



# 都産技研ご利用カード発行申込書

29産技技第342号  
施行 平成30年1月1日

いらっしゃいませ！ご来所いただき、まことにありがとうございます。  
ご利用カードの発行にあたり、都産技研の情報システムへ、企業情報登録（確認を含む）およびお客さまの個人情報の登録をさせていただくため、ご記入をお願いいたします。

新規（太枠内をご記入ください）／変更（変更箇所をご記入ください）／再発行（元のカード番号：060 / 不明）

名刺可		企業情報登録（必須）	
ふりがな			
企業名		（どちらかに○） 本社      それ以外	
所在地	〒	TEL (代表)	
（新規登録の際、わかる範囲でご記入ください。中小企業適用の条件は別紙をご確認ください。）			
企業情報	(資本金)  万円	(従業員数)  人	(業種)
主要製品 (任意)			

ご利用カード発行に必要なお客さま情報について、ご記入ください。

所属名 (任意)		TEL (必須)	(      )
ふりがな 氏名 (必須)	様	FAX (任意)	(      )
		E-mail (任意)	

お客さまから頂いた個人情報は、都産技研の情報システム上へ登録し、産業技術に関する支援業務（技術相談、依頼試験、機器利用など）の範囲において利用いたします。  
それ以外の個人情報の収集目的を越えた利用および第三者への提供は、個人情報保護条例等の法令で定める場合を除き、一切いたしません。  
なお、産業技術に関する支援業務の一環としてアンケートのお願いをすることがあります。  
下記のいずれかにチェックをお願いします。

同意します       同意しません

本申込書に関する問い合わせ先：技術経営支援室 相談支援係 TEL 03-5530-2140（直通）  
都産技研の個人情報の利用に関する問い合わせ先：総務課 調整係 TEL 03-5530-2750（直通）

<都産技研記入欄>      ご来所日      年      月      日（      時      分頃）

入館証番号	訪問先・担当研究員	ご利用カード番号  060	処理者
-------	-----------	---------------------	-----

お客さまから頂いた個人情報は、都産技研の情報システム上へ登録し、産業技術に関する支援業務（技術相談、依頼試験、機器利用など）の範囲において使用いたします。

アンケートの実施に同意いただいたお客さまへは、産業技術に関する支援業務の一環としてアンケート調査お願いのご連絡をさせていただく場合があります。それ以外の個人情報の収集目的を越えた利用および第三者への提供は、個人情報保護条例などの法令で定める場合を除き、一切いたしません。

都産技研の個人情報保護方針については、下記のHPをご覧ください。

<http://www.iri-tokyo.jp/site/tiri/privacypolicy.html>

## 都産技研における、中小企業料金の適用 《早見表》

一般料金【一般】	
中小企業基本法第2条に定める中小企業以外の企業	
一般財団法人、一般社団法人、NPO法人	
国・都道府県・区市町村の自治体、独立行政法人、大学・専門学校、個人など	
中小企業料金【中小】 <sup>(※)</sup>	
製造業・その他	資本金3億円以下または従業員300人以下の会社、個人事業者
卸売業	資本金1億円以下または従業員100人以下の会社、個人事業者
サービス業	資本金5千万円以下または従業員100人以下の会社、個人事業者
小売業	資本金5千万円以下または従業員50人以下の会社、個人事業者
中小企業団体	中小企業など協同組合法および中小企業団体の組織に関する法律に基づき設立された法人あるいは団体、中小企業からなる団体、商工会、商工会議所など
当センター理事長が必要と認めた場合	公益財団法人または公益社団法人、業務提携事業など

(※) 都産技研では、業種については、総務省の「日本標準産業分類」を参照しています。

### ＜都産技研記入欄＞

お客さまの都産技研ご利用カード番号は下記の通りです。

060

お客さまは、都産技研からの産業技術に関する支援業務の一環としてのアンケート調査をお願いすることに

同意されました。

同意されておられません。

(どちらかに○)